

令和6年度いわて三陸漁業体験募集要項

岩手県沿岸広域振興局水産部

岩手県沿岸広域振興局では、本県の漁業や沿岸地域での生活を体感していただき、漁業への理解を深め、漁業就業を考える機会としていただくことを目的に、漁業に興味を持っている方、漁業への就業を検討している方を対象として、参加者が時期や体験内容を選択できる漁業体験を実施します。

1 概要

- (1) 体験期間：令和6年6月上旬～令和7年2月下旬（予定）
※受入調整の都合上、申し込みは令和6年12月27日（金）までとします。なお、予算の上限に達したときは、募集を打ち切らせていただきます。
- (2) 体験場所：田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市
陸前高田市
- (3) 体験受入先：漁業協同組合及び所属組合員、漁業生産法人等
- (4) 体験内容：受入者の指導のもと、海上・陸上作業及びそれらに付随する作業を行う。
(一例として、ワカメ加工作業、定置網の網起こし、ホタテ耳釣り作業)
- (5) 体験期間：最長7日間
- (6) その他
 - ・ 無報酬です。
 - ・ 体験受け入れ先での就業を前提とするものではありません。

2 対象者

原則16歳以上の漁業未経験の方で、漁業就業を検討している方

※ **未成年者は保護者の同意書を提出していただきます。**

3 参加費

無料

※ ただし、下記の支援対象以外の費用（現地までの交通費、飲食費など）は自己負担となります。

4 実施までの流れ

- 1) 漁業体験を希望される方は、まず体験したい漁業種類、時期、場所等を検討してください。
- 2) 別紙の参加申込書、参加同意書に必要事項を記入し、体験を希望する1か月前までに下記連絡先へ郵送又は電子メール等で提出してください。書類受理後、電話等で詳細を確認し、受け入れ先を決定させていただきます。
- 3) 主催者側で受入先と体験希望者との調整を行い、体験期間、内容等を決定させていただきます。

5 その他

- 1) 体験に用いるカップ、長靴、作業用手袋、救命胴衣は主催者から貸し出します。
- 2) 体験中の万が一の事故等に備え、主催者の負担により傷害保険に加入します。
- 3) 受入者が宿泊場所提供した場合を除き、宿泊費の補助として3,000円/泊を支給します。
- 4) 主催者が取得した応募者の個人情報適切に管理し、本事業以外には使用いたしません。

6 留意事項

(1)～(6)の要件について全て承諾いただける方のみ応募してください。

- 1) 応募者多数の場合、申し込みいただいても参加できない場合があります。
- 2) 受入者の都合により、体験期間中に体験業務の変更が生じる場合があります。
- 3) 災害や悪天候等の不可抗力により、体験を中止する場合があります。
- 4) 体験期間中の宿泊場所、体験先までの交通手段は、原則参加者自身で確保していただきます(応相談)。
※ 体験は公共交通機関の利用が困難な場所、時間帯に行います。
- 5) 漁ろう作業は危険を伴うため、受入者の指導・監督・助言に従っていただきます。従っていただけない場合は、その時点で体験を打ち切る場合があります。
- 6) 体験中の事故に関しては、主催者が加入する傷害保険の補償範囲内で対応しますが、過失によらない事故については責任を負いかねます。

【連絡先】

岩手県沿岸広域振興局水産部水産調整課(担当:佐藤)

〒026-0043 岩手県釜石市新町6-50 TEL:0193-27-5526 / FAX:0193-23-7100

代表メールアドレス:BI0004@pref.iwate.jp